

なかお事務所 ダイジェスト!

社会保険労務士事務所 なかお事務所報

2014年3月号



今月の特集①

年度末に多い手続き

3月は年度末でもあり、退社される方の手続きだけでなく、いろいろな手続きや各種更新も多くなります。忙しさのあまり、うっかり忘れないように。



今月の特集②

大きく変わる労働環境

※こちらの記事は、顧問先さまのみの配信となります。

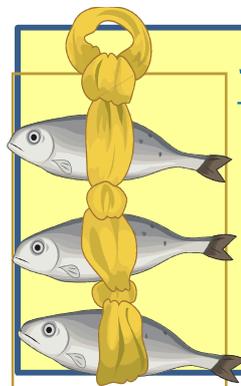
ご希望の方は問合せフォームより「2014年3月号特集②配信希望」の旨送信ください。



今月の数字

1.72%

介護保険だけ



ちよつと一服

さかなコーナー

姫鱒

「マイナーだけど
味は絶品!!」

花粉症の私には結構つらい時季です。

ちょっと古いデータですが、2001年の『アレルギーの臨床』という雑誌に掲載されたデータによると、医療費、薬代、仕事を休んだりした労働損失などの合計は2,860億円にもなるそうです。

たかが花粉症と侮れませんね。

そんなことを思いながらGWまで花粉症とお付き合いです。



今月の特集①：年度末に多い手続き

3月は年度末でもあり、手続きの更新や退職される方も多くなります。そこで、『年度末に多い手続き』を今月の特集にしました。

★退社時の役所への手続き

ハローワークへの届出(雇用保険加入者)

- 雇用保険の喪失届
- 離職票の発行(本人が希望する場合)

離職票は、失業保険がもらえるか否かに係わらず、本人が発行を希望した場合には、発行しなければなりません。

年金事務所(社会保険加入者)

- 社会保険の喪失届
⇒保険証の回収をお忘れなく！
(扶養の方がいる場合、その扶養者分の保険証の回収も必要です。)

<その他>

- ✓ 退職願(届)(解雇以外の理由での退社の場合頂いてください。)
- ✓ 事務所や机のカギ
- ✓ 社員証
- ✓ 会社貸出しの備品

などがあればそれも返却してもらいましょう。

<辞める方へお渡しするもの>

- ✓ 源泉徴収票
- ✓ 退職証明書(本人が希望する場合)
- ✓ 退職金(退職金制度がある会社)
- ✓ 預り金や積立金(従業員から預かっている金品)

★契約・協定書の更新

◎1年間の有期契約者などの場合、**契約の更新**をお忘れなく。

契約期間満了前に次回の契約内容等を労働者に伝えてください。法律的には『[書面にて労働条件の明示する](#)』ことが必要です。また、この労働条件の明示は法令で定めるべき事項が定められていますので注意が必要です。

◎**時間外労働および休日労働に関する協定(36協定)の更新**

残業や休日出勤がある場合には、年1回この協定の届出が必要になります。

◎**昇給に伴う手続き**

社会保険に加入している人が昇給した場合、「健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届」の提出が必要ながあります。この手続きは、昇給した月から3ヶ月の給与を平均して提出が必要かどうか判断しますので、提出忘れに注意が必要です。

退社時の手続きなどのご質問やご相談は、当事務所までお気軽にご連絡くださいませ。

(C) 2014. なかお事務所 All Rights Reserved

今月の数字 < 1.72% >

この数字は、平成26年度3月分(4月納付分)からの介護保険料率です。

毎年春に健康保険(介護保険)料率、秋に厚生年金保険料率が改定になりますが、平成26年度3月分(4月納付分)からの協会けんぽの健康保険料率については、据え置き、介護保険料率については、引き上げとなることとなりました。

これは、平成26年1月29日に開催された全国健康保険協会の運営委員会において、平成26年度の協会けんぽの都道府県単位保険料率については現在の保険料率を据え置きとし、介護保険料率については、本年3月分(4月納付分)より現在の1.55%から1.72%へ引き上げる方針で了承されたことによります。

介護保険料の引き上げ理由として、『介護給付費が年々増加しているに伴い、協会けんぽが負担しなければならない額(介護納付金)も増加していることから、介護保険料率を維持(据え置き)した場合、700億円を超える赤字が見込まれることから引き上げとなりました。』としています。

健康保険、介護保険、厚生年金のどれもが財政が苦しいことから、保険料の引き上げは避けて通れない状況です。

介護保険料が必要な社会保険加入者とは、40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)です。

給与天引きの際に変更忘れのないようにご注意ください。

ちょっと一息さかなコーナー

あまりメジャーではない魚ですが、味は絶品です。いい香りがしますし、ほんのり甘くて身もしっかりしてます。よく燻製にして食べますが、個人的には塩焼がイチバンだと思います。私の中では食べるために釣りに行く魚の一つです。



ヒメマスは、イワナやヤマメのように元々は海に降っていたのですが、地殻変動等により海に降らずに一生を湖で終える「陸封型」のサケ科の魚です。

自然に分布するのは北海道の阿寒湖、網走川水系のチミケップ湖のみです。その後北海道の各湖や本州では、十和田湖、西湖、本栖湖、中禅寺湖などにも移植されました。

大きさは20~30cm前後で、最大で約50cmになります。昔はオキアミを寄せエサに釣りをしましたが、水質汚染の原因の一つとの指摘を受けて、今ではほとんどの湖で寄せエサ禁止となっています。キレイな水に棲む魚なので、釣果よりも水質保全が大事です。

そういえば、さかなクンがクニマスを発見した！というニュースがありました。もともとは、イラストの参考のため、西湖から届いたヒメマスの中にクニマスに似た魚をさかなクンが発見し、解剖や遺伝子解析を行なった結果、クニマスであることが判明したのです。さすが、さかなクン！

編集後記

先日、家族で近所の梅林に散歩に出かけました。

毎年楽しみにしているのですが、今年は天気も良く、満開に近い状態だったので、タイミングもバッチリでした。

青空の下で白い梅の花が咲きほこっている様を見ると「春だな～」と自然と感じてしまいます。

(平成26年3月号)



なかお事務所
特定社会保険労務士・行政書士
代表 中尾 宏昭

埼玉県志木市本町5-13-28
和智ビル603

メール: info@nakao-jimusho.com
H P : <http://nakao-jimusho.com>
T E L : 048-476-5753